平成22年国勢調査関係者会議(第9回:教育関係団体)議事概要

- 1 日 時 平成21年3月6日(金)10時00分~11時40分
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者

教育関係団体:全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、

全国都道府県教育委員会連合会

関係行政機関:文部科学省

総務省:統計調査部長、国勢統計課長

4 議 題

- (1) 平成22年国勢調査の取組状況について
- (2) 平成 22 年国勢調査に向けた今後の取組について
- (3) その他

5 配布資料

- 資料 1 平成 22 年国勢調査関係者会議における意見・提案と検討の方向
- 資料 2 平成 22 年国勢調査第3次試験調査の概要
- 資料 3 平成 22 年国勢調査の調査方法等に関する検討状況
- 資料 4 平成 22 年国勢調査 調査への理解を得るための方策
- 資料 5 平成 22 年国勢調査 広報基本方針
- 資料 6 平成 22 年国勢調査関係者会議の今後の流れ
- 資料7 平成22年国勢調査に向けた主な検討事項

6 議事の概要

(1) 平成22年国勢調査の取組状況について

資料1~資料5に基づき事務局から説明後、意見交換が行われた。主な意見 等は次のとおり。

一般の人は新聞の広告記事はあまり読まないので、新聞の折り込み広告の ほうが有効。

小中学校、高等学校において、現在以上に統計を教育の現場に浸透させる ためには、総務省から文部科学省に働きかけることが必要。

調査直前に、子どもを通じて、国勢調査についてのリーフレットを親に配布することができれば、多くの人に国勢調査を周知することができ効果的。 ただし、子どもから親にリーフレットが渡らない場合もあるので、そのような世帯への対応が問題。

意識的に調査票を提出しない世帯には報告義務を強調しても調査票を提出 してくれないと思われるので、罰金等の罰則の適用が必要。 個人情報の流出、悪用を危惧する世帯もいることから、個人情報は守られるということを繰り返し周知することが必要。

調査結果の利活用例等、世帯にとってのメリットを広報したほうが効果的。 国民の育成という視点から、社会科の教員はもちろんのこと、社会科以外の教員に対しても、国勢調査の意義を研修することが必要。

広報は、五月雨ではなく、テレビ等で時期を集中して実施することが効果 的。

(2) 平成22年国勢調査に向けた今後の取組について

資料6、資料7に基づき事務局から説明後、意見交換が行われた。主な意見 等は次のとおり。

行政組織を通じて資料等を配布する場合は、地方公共団体ごとに差があるので、丁寧に行うことが必要。小中学校は市区町村の教育委員会の所管なので、都道府県の統計部署と教育委員会、市区町村の統計部署と教育委員会が連携することが必要。

任意で開催している自主校長会より、教育委員会開催の定例校長会で国勢 調査の協力を求めて行くほうが、全国的に浸透するのではないか。

総会で国勢調査の説明を行う時間はとれないが、各団体で開催している理事会であれば5~10分であれば時間はとれる。

以上